

令和 3 年香美市議会定例会

1 月開会会議録

令和 3 年 1 月 12 日 開 会

令和 3 年 1 月 12 日 散 会

香 美 市 議 会

令和 3 年 香 美 市 議 会 定 例 会

1 月 開 会 会 議 会 議 録

令 和 3 年 1 月 1 2 日 火 曜 日

令和3年香美市議会定例会1月開会会議会議録

招集年月日 令和3年1月12日（火曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 1月12日火曜日（審議期間第1日） 午前9時30分宣告

出席の議員

1番	萩野義和	11番	山崎晃子
2番	山口学	12番	濱田百合子
3番	舟谷千幸	13番	山崎龍太郎
4番	依光美代子	14番	大岸真弓
5番	笹岡優	15番	爲近初男
6番	森田雄介	16番	山本芳男
7番	久保和昭	17番	比与森光俊
8番	小松孝	18番	小松紀夫
9番	村田珠美	20番	利根健二
10番	島岡信彦		

欠席の議員

19番 甲藤邦廣

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	法光院晶一	建設課長	井上雅之
副市長	今田博明	農林課参事	澤田修一
総務課長	川田学	農林課長	川島進
企画財政課長	佐竹教人	商工観光課長	竹崎澄人
定住推進課長	中山繁美	環境上下水道課長	明石満雄
防災対策課長	一圓幹生	管財課長	和田雅充
税務収納課長	明石清美	会計管理者兼会計課長	萩野貴子
市民保険課長	植田佐智	《香北支所》	
健康介護支援課長	宗石こずゑ	支所長	前田哲夫
ふれあい交流センター所長	横山和彦	《物部支所》	
福祉事務所長	中山泰仁	支所長	近藤浩伸

【教育委員会部局】

教育長	時久恵子	教育振興課長	公文薫
教育次長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長 宮地義之

【その他の部局】

監査委員事務局長 三 谷 由香理

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 猪 野 高 廣 議会事務局書記 横 田 恵 子

議会事務局書記 大 和 正 明

市長提出議案の題目

議案第 1号 令和2年度香美市一般会計補正予算（第12号）

議案第 2号 令和2年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第 3号 香美市立やなせたかし記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 4号 香美市立新図書館建設工事（建築）の請負契約の締結について

議案第 5号 令和2年度香美市消防署香北分署新築工事の請負契約の締結について

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和3年香美市議会定例会1月開会会議議事日程

（審議期間第1日目 日程第1号）

令和3年1月12日（火） 午前9時30分開議

日程第1 令和3年香美市議会定例会会期の決定

日程第2 1月開会会議の審議期間の決定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

（1）行政の報告及び提案理由の説明

日程第5 議案第 1号 令和2年度香美市一般会計補正予算（第12号）

日程第6 議案第 2号 令和2年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

日程第7 議案第 3号 香美市立やなせたかし記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8 議案第 4号 香美市立新図書館建設工事（建築）の請負契約の締結について

日程第9 議案第 5号 令和2年度香美市消防署香北分署新築工事の請負契約の締結について

会議録署名議員

10番、島岡信彦君、11番、山崎晃子君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時30分 開会 開議)

○議長（利根健二君） おはようございます。新年明けましておめでとうございます。ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、これから令和3年香美市議会定例会1月開会会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

報告します。19番、甲藤邦廣君は、欠席という連絡がありました。

議事に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位、執行部におかれましては、公私とも御多忙の折、令和3年香美市議会定例会1月開会会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本年は年初より寒波の影響で全国的に大雪に見舞われています。本市におきましても各地で水道管が破裂するなど、厳しい寒さでのスタートとなりました。

また、コロナウイルス感染症におきましては、高知県では第3波のピークを過ぎたようにも思いますが、全国的にはその感染拡大が止まらず、まだまだ気を抜くことはできません。適切な対応を行うとともに、早期の終息を願うものです。

本市の事業としましては、本年は新図書館や消防庁舎香北分署の建設などの取組の形が見えてくる年です。また、香美市全域への光回線が敷設されます。市民の利便性の向上にとどまらず、UIJターンの取組やサテライトオフィス誘致に向けて弾みがつくものと思います。議会としましては、提案、提言を積極的に行い、よりよい方向へ向かうように努めていきたいと思っております。

さて、今定例会議に市長から提出されています議案は、令和2年度香美市一般会計補正予算（第12号）を含む議案5件です。議員各位におかれましては、議会の品位を重んじるとともに、円滑な議事運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶といたします。

議事日程は、お配りしたとおりです。

日程第1、令和3年香美市議会定例会会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、本日の議会運営委員会で協議をいただいております。協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、比与森光俊君から協議結果報告書が提出されておりますので、御覧いただきたいと思っております。

お諮りします。今期定例会の会期は、委員長報告のとおり本日から12月28日までの351日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月28日までの351日間と決定いたしました。

日程第2、1月開会会議の審議期間の決定を議題といたします。

お諮りします。本日開会会議の審議期間につきましては、先ほどの議会運営委員会委

員長の協議結果報告のとおり本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、本日の開会会議の審議期間は本日1日と決定いたしました。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本日の開会会議の会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、10番、島岡信彦君、11番、山崎晃子さんを指名いたします。両君はよろしく願いいたします。

日程第4、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

監査委員から、例月現金出納検査の結果について報告がありました。

その他の報告事項につきましては、お配りしました議長報告書のとおりです。

日程第5、議案第1号、令和2年度香美市一般会計補正予算（第12号）から、日程第9、議案第5号、令和2年度香美市消防署香北分署新築工事の請負契約の締結についてまで、以上5件を一括議題といたします。

行政の報告及び議案の提案理由の説明を求めます。市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） 皆様、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

令和3年香美市議会定例会1月開会会議が開催されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年暮れから拡大傾向となり、深刻さを増しています。こうした中、政府は7日、首都圏1都3県に対して緊急事態宣言を発令し、今また関西・中部圏についても発令されようとしています。宣言による経済や暮らしへの影響も心配されますが、感染抑止の効果が上がることを期待するものです。

令和3年はコロナ禍の下、前途多難の幕開けとなりましたが、本年は香美市にとって大事な年になると考えています。新図書館、消防香北分署の建設、光回線の整備、サテライトオフィスの誘致、GIGAスクール、バカロレア校認定、マネーカードの普及、物部川流域治水プロジェクト策定、山田バイパス着工など、香美市の未来にとって、香美市民の将来にとって重要な意味を持つ事業がめじろ押しとなっています。

令和3年はうし年です。うし年は芽吹きに備える、将来に向けての基盤を固める年だと言われています。香美市にとってまさにそのような年にしなければならないと思っています。

昨年12月定例会議において、議会発議により香美市審議会等の委員の公募に関する条例が制定されました。市民参加の行政、開かれた市政の推進を求める議会の意思と受け止めております。

新図書館につきましては、御案内のとおり、多くの市民の皆さんに御参加、御意見を

頂き、今日に至っています。香美市として初めてとなります、市民参加によって進める公共施設がいよいよ建設されることとなります。建設、建築だけでなく、完成後の新図書館運営にも多くの市民の皆さんの御参加をいただきたいと思います。

香北町においても、保育所建て替えについて、幅広い層の市民の皆さんに御協力、御意見を頂いております。地域の宝である、次代を担う子供たちがすくすく元気に育つすばらしい保育所が、市民の皆さんの参加でできると期待しています。

物部町でも、市民の皆さんが集落活動支援センターの設立、保育・小中学校の活性化をめぐって熱い熱い議論を重ねていただいております。市民、行政が一体となって、香美市を、地域を元気にするために、共に頑張ってもらいたいと思います。

ただ、市政につきましては、うし年でありましても牛歩ではなく、スピード感を持って推進する決意でありますので、よろしくお願いたします。

それでは、本会議に提出しました議案について御説明申し上げます。

議案第1号、令和2年度香美市一般会計補正予算（第12号）は、新型コロナウイルスワクチン接種に関する事業及び新型コロナウイルス感染症拡大防止等の関連事業の追加のほか、地方債の補正を行うものです。

議案第2号、令和2年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、地方債の補正を行うものです。

議案第3号、香美市立やなせたかし記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、入館料の見直しを図るため、条例の一部を改正するものです。

議案第4号、香美市立新図書館建設工事（建築）の請負契約の締結については、契約を締結することについて議会の議決を求めるものです。

議案第5号、令和2年度香美市消防署香北分署新築工事の請負契約の締結については、契約を締結することについて議会の議決を求めるものです。

以上、議案5件であります。なお、詳細については、お手元の議案細部説明書を御参照ください。御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（利根健二君）　これで市長の行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

お諮りします。先ほど議会運営委員会委員長から報告がありましたが、今開会会議に提案された議案は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君）　異議なしと認めます。よって、今開会会議に提案された議案は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第5、議案第1号、令和2年度香美市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 議案第1号、令和2年度香美市一般会計補正予算（第12号）について説明をいたします。

令和2年度香美市一般会計補正予算（第12号）

令和2年度香美市の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,564万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ241億2,416万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和3年1月12日提出、香美市長 法光院晶一

今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチンの接種に関する事業及び新型コロナウイルス感染症拡大防止等の関連事業の追加のほか、地方債の補正を行うものでございます。

なお、「第1表 歳入歳出予算補正」3ページから9ページまでと、歳入歳出補正予算事項別明細書12ページから14ページまでと、款項目節の内訳15ページから22ページまでにつきましては、議案細部説明書の中で概要をお示ししておりますので御参照ください。

続きまして、10ページの「第2表 債務負担行為補正」につきましては、ライダーズイン奥物部改修工事設計監理委託業務を270万円追加してございます。

次に、11ページの「第3表 地方債補正」につきましては、2事業につき変更し、限度額を26億7,102万8,000円といたしました。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。

なお、本年度の一般会計に係る市債の内訳資料につきましては、議案細部説明書にお示ししているとおりでございます。

以上で補足説明を終わります。御審議よろしくお願いたします。

○議長（利根健二君） 補足説明が終わりましたので、本案について質疑を行います。質疑はありますか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） まず、16ページでお伺いたします。

17款の財産収入の物品売払収入で、議案細部説明書によりますと消防査察車の売却となっております。この物品、財産をどのような方法で処分したのかということと、参考までに、この消防査察車の車種や、何年使ったのか、そういった情報をお聞きいたし

ます。

○議長（利根健二君） 消防長、宮地義之君。

○消防長（宮地義之君） お答えします。

売払いについては、入札を行いました。3名の方の入札がありまして、一番高い金額を入れた方で落札しております。ちなみに、その車両についてですが、平成9年6月、西暦1997年の車両でありました。令和元年6月19日まで車検がありましたので、それまで使用しております。走行距離は7万7,435キロメートルで売却となっております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

3番、舟谷千幸さん。

○3番（舟谷千幸君） 議案細部説明書の7ページでお伺いいたします。ワクチン接種のことですけれども、詳しく今日スケジュールも手元へ来て、十分に示されておりますが、このワクチン接種はどういった手順で行われるのかということと、それから、2月中に接種される医療従事者の方、香美市に一応対象予定の方は何人おられるのか、この2点についてお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

手順ということですが、どういうふうに説明したらいいのでしょうか。取りあえず高齢者の方でしたら、このスケジュールのとおり（資料を示しながら説明）、46ページとなつちゅうほうを見ていただいたらと思いますが、高齢者向け優先接種が上から三つ目にありまして、調整主体が市町村となっております。一応クーポン券というのがありまして、そのクーポン券を3月中に高齢者の方に全員お配りするという体制となっております。その後、どこで接種できるかとか希望をまたお聞きしまして、それから、今、医療機関とは調整中ですが、まだ具体的なことは決まっていない調整中の状態です。それが決まりましたら、どこでいつ希望するかとか、その日が決まって、先生方との調整がついたら、希望日を募って、希望者の方には順次接種を進めていくというような、大まかな手順はそういうふうになっております。

あと、医療従事者の方ですが、先行接種のほうにつきましては県が調整するようになっておりますけど、一応香美市では医療従事者の方200人の2回分として今回の補正に上げています。といいますのも、調整は県がしますが、香美市に在住している医療従事者のワクチン接種代については、市が負担することになっておりますので、そういう人数で今のところ計上しております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 先ほどの説明で、なぜこんな複雑なことになるかなとすごく思います。医療従事者で、例えばJA高知病院に従事している方が香美市に住んでおいたら香美市に請求が来ると、香美市に請求が来たら、香美市がそれによってまた国に請求するという流れなわけでしょう。リンクもしていない、香美市としてはもともとそういう情報を持っていないわけでしょう。だから、これまた複雑な、医療機関も個々の看護師を含めた医療従事者の居住先を全部調べて、それに基づいて請求せんといかんと。それによってまた市のほうも実務が増えるし、病院側も増えるという。県が一元して、病院でまとめて県に請求すれば一番シンプルやないかと思うんですが、その辺どうですか。大変困ってるんじゃないですかね。意見として上げる必要性はないんでしょうか。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 確かに大変複雑というか、医療機関の負担も多いとは思いますが、もう国からの体制ということで、全国一律こういう体制ですので、今後は国保連合会をどこまで通してやれるのかというのが、まだそれも決まっていない状態で、本当に走りながらの準備となっておりますので、その点につきましては県のほうともまだ調整をいろいろ行っているところです。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） 同じコロナウイルスワクチンのことでお聞きしたいのですが、この議案細部説明書7ページの歳出補正予算内訳の消耗品390万7,000円は、接種券の作成とか、郵送に係る経費とかと思ってよろしいですか。

それと、つけていただいております資料で冷凍庫配備、これは市町村の調整で冷凍庫配備というのがありますが、この冷凍庫購入費なんかは今回の国からの補正に含まれておりますでしょうか。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 2点あったと思いますが、消耗品につきましてはおっしゃるとおりで、クーポン券の準備とか、それから接種券とか、いろいろ刷らなければいけない印刷代とかが入っております。

あと、一応この一般備品のほうは、酸素吸入の救急蘇生ケースとか、いろいろ会場設営のパーティションとかを予定しております、（超）低温のフリーザーとかは国から全国の市町村、県に無償で配付となっております。

○議長（利根健二君） 14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） まだなかなか全容がちゃんと分かってない、走りながらということで、また明らかになってくると思いますが、誰しも有効なワクチンを待っていらっしゃる気持ちというのはすごくあるし、分かるんですけれども、ほとんどまだ症例

がない中で、このワクチンの有効性とか副作用の研究はどのあたりまで進んでいて、これ本当に安心して、希望する人が受けて大丈夫かどうかというのは、国はどのようなふう

に説明しておりますか。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 限りある、今分かっている状況の中では、国のほうは安全ということ言っています。ただ、このワクチンは希望制ですので、決して強制ではないということがあります。また、外国製のワクチンで、今まで外国では大分進んで接種が行われてきておりますけれども、日本ではまだ全然打たれていないということで、日本人にどれだけの副作用があるかは、本当につまびらかにはなっていませんので、その部分では本当に個人のお考えで受けていただくというふうにしかならず、ちょっと今のところ申し上げられないと思います。

○議長（利根健二君） ほかに。

14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） また最近新しい変異ウイルスが海外で発見されたとかいうことで、それへのワクチンの効き目はどうかとか、皆さん自分の体のことですのでね、いろんな心配が大きいと思います。それで、やはり可能な限りその辺の情報を、希望制ですが、市民の方がワクチンを受けようかどうかという判断をするときに、その判断基準をきちんと持てるような、細かいその辺の安全性とかいう情報は欲しいと思うんですが、それを分かり次第周知していただく手だては取られるでしょうか。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） まだワクチン自体が申請されただけで、三つぐらい候補があって、ファイザーのワクチンが12月18日だったと思いますけど、申請された段階でまだ国のほうで承認もされてない。市としましては、やはり予防接種を受ける方には十分な情報提供が必要だと思いますので、その承認を受けて、また予診票とか、ワクチンの説明書というものができると思いますので、それを見てまた住民の方には丁寧に説明したいとは考えております。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） この議案細部説明書7ページで、会計年度任用職員をこれ1人なのか2人か分かりませんが、それから、事務補助員謝金も入れていますので、これをどのような体制でやるのかなど。ちょっとその体制問題を説明をお願いします。

○議長（利根健二君） 健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長（宗石こずゑ君） 体制につきましては、一応1月1日付で職員の異動もしていただきまして、1人事務員を増員しております。また、会計年度任用職員につきましては2か月分で2人ぐらい、それから、事務補助員謝金のほうも、一気にクーポン券とか詰めなければいけないというような状況も発生いたしますので、そうい

う点で予算をつけていただきたいという要求をしております。それから、国のほうからも出てきていますけれども、やはり全庁体制で進めていかなければ、このワクチン接種の体制を組むのはなかなか急なことです。ワクチンができて住民の方に接種できないという体制は困るので、全庁的に体制を組むようにと国からも言われておまして、市長からも全庁的に取り組むと課長会でも報告がありまして、そういう体制でやっていきたいと考えております。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 議案書10ページでお聞きいたします。

債務負担行為で、ライダーズイン奥物部が出ています。ずっと雨漏りしていて、やっとな工事が270万円の限度額ということで出ていますが、大体どういった工事を考えているでしょうか。お聞きいたします。

○議長（利根健二君） 物部支所長、近藤浩伸君。

○物部支所長（近藤浩伸君） お答えいたします。

大体の概要ですが、屋根については、現状の屋根に沿って新たに覆うカバー工法を考えております。また、建具の防水処理は、隙間にシーリング処理を行います。また、宿泊棟外壁については目地をシーリング処理、コンクリート基礎部分については下地調整と塗料の塗布を行うような工事を考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 議案書19ページの農地費の中で、鏡野川用水路の関係で前回も補正が上がっていたわけですが、新たに漏水箇所が見つかったという場所とか状況についてお尋ねします。

○議長（利根健二君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） お答えします。

鏡野川修繕に関しましては、さきの12月定例会議の補正で修繕費を計上したところではありますが、それとはまた別に新たに漏水箇所が見つかったものです。漏水箇所からは隣接する農地へ浸水しているために、修繕を必要とすることとなったものでございます。場所につきましては、プラザ八王子の北のほうになります。給食センターの駐車場から言いますと、南東の方角のところになります。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 議案書16ページの財産収入で、国債売却についてちょっと具体的にお聞きしたいんですが、613万2,000円を財政調整基金へ入れると

いうことになってはいますが、その説明を求めます。

- 議長（利根健二君） 暫時休憩いたします。
（午前10時01分 休憩）
（午前10時01分 再開）

- 議長（利根健二君） 正場に復します。
休憩前に引き続き会議を行います。
会計管理者兼会計課長、萩野貴子さん。

- 会計管理者兼会計課長（萩野貴子君） お答えいたします。
財政調整基金につきましては、一部を国債で運用しております。今回その一部、平成30年4月に購入しました額面金額3億円の20年国債を、12月に売却したものの売却益となります。
以上です。

- 議長（利根健二君） ほかにありませんか。
11番、山崎晃子さん。

- 11番（山崎晃子君） 議案細部説明書8ページ、議案書20ページで林道整備費なんですけれども、今回押谷線のほうは減額となっておりますが、これ今年度事業は、ちょっと私の記憶では不落になっちゃったようなんですけれども、令和2年度分は計画どおりで事業確定ということでの減額なのでしょうか。ちょっと確認をしたいと思います。

- 議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

- 建設課長（井上雅之君） お答えいたします。
令和元年度当初は、1工区の繰越事業発注で今現在事業を進めております。ただ、令和2年度分は、1工区、2工区という形で両サイドから攻めており、起点部分と終点部分からできておりますが、1工区開設手前で令和2年度災害が起これ、現地へ行けず着手できなくなったこと、また、開設工事そのものに関しましても、令和元年度からの繰越し分も含めまして一部入札不調もあり、完成見込みがもう得られないという形になったため、事業調整で令和2年度分を一部落とすようになっております。また、令和3年度分は随時進んでいきたいと考えております。
以上です。

- 議長（利根健二君） 12番、濱田百合子さん。

- 12番（濱田百合子君） 関連ですけど、議案細部説明書8ページの歳入特定財源内訳のところなんですけど、過疎債が減額になって合併特例債に替わっているんですけど、その理由をお願いします。

- 議長（利根健二君） 建設課長、井上雅之君。

- 建設課長（井上雅之君） 枠の関係だと思います。

以上です。

- 議長（利根健二君） ほかにありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 議案書20ページ、まず地域電子マネーカード作成委託の関係、議案細部説明書10ページの中で、Acrocity住民基本改修の中止となっていますが、ちょっとこの意味合いが私ども分からんがです。Acrocity住民基本改修とはどういうものでしょうか。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えします。

マネーカードの該当者になります住民を、住基システムを用いて管理する予定でございましたけれども、こちらのほうがエクセル管理で可能となりましたので、その改修費用を減額したものです。

○議長（利根健二君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 続きまして、キャッシュレス化推進事業費補助金1,260万4,000円の補正ということで、議案細部説明書11ページについて伺うんですが、また追加補正になっているところですけど、ちょっと事務費関係を1点まず聞きますが、0.5ポイント分で商工会が事務員を雇うということで、今回は前回の予算では足りないため補正を積み上げているわけですけども、実際のところは、0.5ポイントで本来雇わんといかんがを、初期投資しているという意味合いでいいのか、後で返されるような格好になるのか、その点を伺います。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えします。

ちょっと詳細はあれなんですけれども、さきの12月定例会議で、商工会の経費をもとにして毎月の売上げ見込みをというような話もありましたけれども、その部分にも絡んではくると思いますが、運営ができる体制について今協議していております。そういう中で必要な事務費を今回は計上させてもらっています。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） ちょっと関連になります。同じ議案細部説明書11ページのシステム導入費で、予備端末も入るようになっておるんですけども、どのような運営やったか、ちょっと確認をしておきたいと思えます。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

商工会で管理しますパソコン端末の予備的なものとして今回は計上しております。

○議長（利根健二君） ほかに。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 予備というのは、結局同じように使えるパソコンがもう1台あるというようなイメージでよろしいのでしょうか。何かトラブルが起こったときに、

システムをダウンさせないために、すぐ切り替えられるもう一つのパソコンがあるというイメージでよろしいのかなど。

○議長（利根健二君） 商工観光課長、竹崎澄人君。

○商工観光課長（竹崎澄人君） 現状では予算取りというふうに考えております。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 議案細部説明書6ページの庁内オンライン化推進事業について伺います。

補正が必要な理由のところには、議会のオンライン化並びにペーパーレス化を図っていますが、その下に役務費とか委託料とかも出ていますけれども、これなんかは、今回だけというよりも、毎年発生するものなののでしょうか。それと、備品購入費283万3,000円ですけど、議会としてということですが、具体的に何台になっているのでしょうか。お伺いします。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田学君。

○総務課長（川田学君） お答えします。

役務費の通信料とかそういったものは、毎月かかるようになっていきますし、それから、各種保険料というのは補償サービス費になりますので、こちらもかかっていくということです。それから、台数につきましては、議会に予備も含め25台を予定しております。以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） もう1点、議案細部説明書12ページでお伺いしたいと思います。議案書は21ページ。

GIGAスクール推進事業で、議案細部説明書の中で「IPoE動的ワイドプラン（片地、香長、大栃）」そして「IPoE IP1ワイドプラン（山田、舟入、楠目、大宮）」となっております。プランの違いがどういうものなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文薫さん。

○教育振興課長（公文薫君） 森田議員の御質問にお答えいたします。

この差というのは、対象校の人数が100名を下回るか超えるかでプランが変わってきております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

14番、大岸真弓さん。

○14番（大岸真弓君） 同じ議案細部説明書12ページでお聞きしたいのですが、遠隔学習の強化学業で備品費がこういうふうに記入されておりますけれども、この遠隔授

業というのは学校と家庭間というふうに思ってよろしいのでしょうか。そのための備品。

○議長（利根健二君） 教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） お答えいたします。

将来的にそちらのほうも考えてはおりますが、それだけではなくて、教職員の研修とか、公開授業研究会とか、学校間の交流授業とかも含めての計画で、これを購入するようになさせていただきます。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

○議長（利根健二君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 全員起立であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第2号、令和2年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） それでは、議案第2号、令和2年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の説明を行います。

令和2年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

令和2年度香美市の簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年1月12日提出、香美市長 法光院晶一

内容につきましては、9月定例会議の補正で追加いたしました、香北町永野地区営圃場整備事業に伴う配水管布設替工事の地方債補正を行うものとなっております。細かい内容は議案細部説明書のとおりとなっておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（利根健二君） 補足説明が終わりましたので、本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 永野地区県営圃場整備ということで今現在やっているわけですけども、大体見通しとしていつ頃までこの圃場整備事業があるのでしょうか。終了、大体の流れをお願いします。

○議長（利根健二君） 暫時休憩いたします。
（午前10時15分 休憩）
（午前10時15分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。
休憩前に引き続き会議を行います。
香北支所長、前田哲夫君。

○香北支所長（前田哲夫君） お答えします。
この圃場整備事業につきましては、今日は資料を持ってきていませんので、ちょっと回答できません。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。
11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 議案細部説明書16ページの中に、この布設替工事についての追加要望によるということ、追加要望があつてのことやと思うんですけども、ちょっと具体的に分かりにくいので、お聞きしたいと思います。

○議長（利根健二君） 暫時休憩いたします。
（午前10時17分 休憩）
（午前10時17分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。
休憩前に引き続き会議を行います。
環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） もともと当初から計上しておりました予算に、9月に県営圃場整備工事の計画は上がっておりましたが、急遽県が該当分の前倒し工事をするようになりました。その分を追加要望したものが通りましたので、今回、繰入金
の減額及び起債の追加をさせていただきます。もともと起債の当たっている部分については、ちょっと今手元に資料を持っておりませんので、申し訳ないですが、今回の三つは純粋に圃場整備工事に伴い追加になったものです。
以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。
「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 全員起立であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第3号、香美市立やなせたかし記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 補足説明はございません。よろしくお願いたします。

○議長（利根健二君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

18番、小松紀夫君。

○18番（小松紀夫君） 今回の入館料値上げにつきましては、これまで段階的に消費税率がアップした折にも入館料の値上げはずっと見送られてきたことから、妥当であると考えておりますけれども、議案細部説明書におけます値上げの理由につきまして、若干違和感を覚えますのでお伺いしたいと思います。

議案細部説明書16ページには、入館料収入と指定管理料の乖離が見られることが値上げする理由だと記されております。入館料収入というのはまさに入館者の増減によって毎年変わりますが、その金額は財団から香美市のほうに入ってくるものでございまして、また、指定管理料というのは積算によって人件費等の固定費でございまして、これは香美市が財団に支払うものでございまして、以前は、この入館料収入と指定管理料がほぼ近い額でありました。入館者がピークであった折には、入館料収入のほう指定管理料を上回るような状況もございました。

現在、諸事情によりまして、ピーク時と比べ入館者は減少しております。しかしながら、乖離が見られることになったから値上げをするということは、入館者が減少したから値上げすることにつながっているわけでありまして、さらに乖離が大きくなれば再度の値上げをするとか、また逆に、乖離を小さくするために指定管理料を削減するというふうにも若干受け取られる、そういうことはないと思っておりますけれども、受け止められかねないような感じがします。この入館料収入と指定管理料の乖離によって入館料を変更するという認識は、改めていただきたいと考えますけれども、見解をお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 入館者収入と指定管理料の乖離が入館料の見

直しのきっかけとなっておりますが、今後の香美市の財政状況などを考えますと、平成13年から見直していなかった、香美市への収入となる入館料を変更するタイミングは今だと考えました。指定管理料については毎年見直しも行っておりますので、指定管理料と収入金だけを判断したものではありません。よろしくお願いいたします。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

18番、小松紀夫君。

○18番（小松紀夫君） 関連してお伺いいたします。

その指定管理料と入館者収入のたてりは違うもので、これに乖離がって、以前似た金額だったのは、入館者が多くて上回るときもあったので、たまたま似ていたんです。全くたてりの違う指定管理料と入館者収入に、差ができたことが見直しのきっかけというのも、ちょっと理解しにくいような気がします。

また、指定管理料について毎年見直しもしておるといってございすけれども、ほぼほぼ固定費でありまして、様々な企画展であったりとかイベントを財団が行っておりますけど、全て自腹でやっております。そのことによって入館者増につながっているところも、しっかりと認識していただきたいと思いますが、再度御見解をお伺いします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） そのように認識しております。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 条例の中身の「（詩とメルヘン絵本館については、満3歳以上の学齢に達しない者を除く。）」を削るということだと、今現在、詩とメルヘン絵本館は小学生以上じゃないと入館料を取っていないと思うんですけど、これがもうゼロ歳から入館料が要ることになるのでしょうか。ちょっとそのあたりの説明を。

そして、共通券というのがあると思うんですけども、共通券の場合は、アンパンマンミュージアムに入った場合3歳以上はお金が要りますけど、それで詩とメルヘン絵本館にも行けるわけですので、その部分は変わっていないという理解でいいでしょうか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 濱田議員の言われたやなせたかし記念館共通券は、3歳以上の金額と同じように、詩とメルヘン絵本館のほうでも同じ対象の人からお金を頂こうということに条例を改正したものです。3歳以上からお金を頂くように詩とメルヘン絵本館のほうも変えたということです。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） ちょっと確認したいがですけど、今まで詩とメルヘン絵

本館は小学生以上しか取っていなかったものを、共通券と同じように、3歳以上であれば詩とメルヘン絵本館だけに入る方も入館料が要ると。それを一緒にしたということの理解でよろしいのでしょうか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） そのとおりです。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

14番、大岸眞弓さん。

○14番（大岸眞弓君） この金額ですけれども、それぞれに上がっておりますが、「360円」を「405円」という積算根拠をお聞きしたいです。

○議長（利根健二君） 暫時休憩いたします。

（午前10時26分 休憩）

（午前10時40分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

1月12日に市長から提出されました、議案第3号、香美市立やなせたかし記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてについて、香美市議会会議規則第19条の規定により、議案の一部を訂正したいとの申出がありました。

執行部から訂正理由の説明を求めます。生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 議案第3号の一部訂正をお願いいたします。

「405円」とあるところを「400円」に訂正をお願いいたします。確認不足で大変申し訳ありませんでした。

○議長（利根健二君） 説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております、議案第3号の一部訂正の件を許可することに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号の一部訂正の件を許可することに決定いたしました。

引き続き質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 全員起立であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第4号、香美市立新図書館建設工事（建築）の請負契約の締結についてを議題といたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） 地方自治法第96条第1項第5号、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、令和2年12月3日入札執行、令和2年12月17日仮契約の香美市立新図書館建設工事（建築）、契約金額6億2,364万5,000円の工事の請負契約につきまして、御審議をお願いするものでございます。入札の内容と事業内容につきましては、議案細部説明書のとおりとなっております。

なお、詳しい事業内容の御質問等がございましたら、生涯学習振興課長よりお答えいたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（利根健二君） 補足説明が終わりましたので、本案について質疑を行います。質疑はありますか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） この全体としての財源内訳というか、どういう形でやるということ。開館の時期とか、スケジュールはどうなっていくのか、その辺はどういう形で決めているのか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 財源内訳としては、合併特例債と森林環境譲与税なども利用するように予定しております。開館は令和4年11月を予定しております。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありますか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） この件はかなりすったもんだだったので、落ち着くところに落ち着いて、喜ばしいというところもあるんですが、実際ちょっとCM（コンストラクション・マネジメント）を使ったことで二千数百万円の予算も投じたわけですが、そこら辺について、今後のこともありますので、この図書館建設工事は、まだまだこれから事業展開をしていくわけですけど、CMを使うことについての教訓的なものがあれば、ちょっと見解を聞いておきたいんです。私どもは、CMという方式がよかったのか悪かったのか、悪いとは言えんかもしれませんけど、やっぱり多額の予算を投じることに對して、庁内にも技術者を養成してというふうな発想で物事をやらんといかんと。横の連絡の話もあったんですけどね、実際のところ。今回こういう金額で入札結果が出たということは喜ばしいんですが、その前段に二千数百万円のお金を投じているということについて、どういう検証がなされているのか、ちょっと教育長も踏まえて見解を伺っ

ちょきたいと思います。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） CMの助言によって、いろいろ私たちの気がつかないことを検証できた点多々あります。今後また検証していきたいと考えております。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 当初9億7,700万円ぐらいから8億8,800万円、それからいろんな中身をまた見直して8億3,300万円ということになってきて、実際は今回6億数千万円で、当初予算ぐらいの規模に収まったということはすごく大きいと思うんですが、先ほどちょっとありましたCM問題も含めてですけど、この制限付の制限という意味を含めて、今回至った教訓といいますか、一括発注ということが大きかったのか、そこら辺どうなんですかね。説明をちょっとお願いします。

○議長（利根健二君） 管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） お答えいたします。

契約等審議会におきまして、今回の入札方法はこういった形でやろうかと審議した結果、制限付一般競争入札と。今回の建物は非常に屋根の形状等も複雑でございますので、ある程度施工内容に応じれるような業者にとっていただくために、ある程度地域性なり実績なりというところを加味した上で制限をかけております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 当然、設計等もできていますので、先ほど言った財源内訳の中で、森林環境譲与税をどれぐらい見積もれるか、大体はじいていることがありましたらお願いします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 3,000万円を計画しております。

○議長（利根健二君） ほかにありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第4号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 全員起立であります。よって、議案第4号は、原案のとおり

可決されました。

日程第9、議案第5号、令和2年度香美市消防署香北分署新築工事の請負契約の締結についてを議題といたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。管財課長、和田雅充君。

○管財課長（和田雅充君） 地方自治法第96条第1項第5号、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、令和2年12月17日入札執行、令和2年12月24日仮契約の令和2年度香美市消防署香北分署新築工事、契約金額1億9,481万円の工事の請負契約につきまして御審議をお願いするものでございます。入札の内容と事業内容につきましては、細部説明書のとおりとなっております。

なお、詳しい事業内容等の御質問がございましたら、消防長よりお答えいたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（利根健二君） 補足説明が終わりましたので、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議長（利根健二君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第5号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 全員起立であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

以上で今開会会議に付された議案は全て議了しました。

以上をもちまして、1月開会会議を終了し、令和3年香美市議会定例会を散会いたします。

（午前10時50分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和 3 年香美市議会定例会

1 月開会会議録

卷 末 掲 載 文 書

議会運営委員会の協議結果報告書

(令和3年1月12日)

令和3年香美市議会定例会について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

1 定例会の会期について

(1) 会期は、本日から12月28日までの351日間とします。

2 1月開会会議の審議期間及び審議について

(1) 審議期間は、本日1日とします。なお、会議の都合により審議期間の延長を必要とする場合は議長に一任します。

(2) 会議は以下の表のとおり委員会付託を省略し本会議で審議採決します。

審議期間	月日(曜日)	会 議 等	
第1日	1月12日(火)	本会議	<ul style="list-style-type: none">・定例会の会期の決定・1月開会会議の審議期間の決定・会議録署名議員の指名・議案提案 説明～採決

(3) 全員協議会

本会議終了後に全員協議会を開催します。

①特別養護老人ホーム組合施設改修計画について

②公共交通路線バス補助金について

令和3年香美市議会定例会1月開会会議議決一覧表

1. 議案関係

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
議案 第 1 号	令和2年度香美市一般会計補正予算（第12号）	原案可決	3.1.12
議案 第 2 号	令和2年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決	3.1.12
議案 第 3 号	香美市立やなせたかし記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	3.1.12
議案 第 4 号	香美市立新図書館建設工事（建築）の請負契約の締結について	原案可決	3.1.12
議案 第 5 号	令和2年度香美市消防署香北分署新築工事の請負契約の締結について	原案可決	3.1.12